

大刀洗町告示第36号

令和5年第26回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年6月23日

大刀洗町長 中山 哲志

- 1 期 日 令和5年7月3日
 - 2 場 所 大刀洗町議会議場
-

○開会日に応招した議員

隠塚 春子

平田 康雄

野瀬 繁隆

黒木 徳勝

平山 賢治

東 義一

古賀 世章

松熊武比古

高橋 直也

安丸眞一郎

○応招しなかった議員

令和5年 第26回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和5年7月3日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和5年7月3日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 議案第29号 菊池小学校増築工事請負契約の締結について

日程第5 議案第30号 P C購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 議案第29号 菊池小学校増築工事請負契約の締結について

日程第5 議案第30号 PC購入契約の締結について

出席議員（10名）

2番 隠塚 春子	3番 平田 康雄
4番 野瀬 繁隆	5番 黒木 徳勝
7番 平山 賢治	8番 東 義一
9番 古賀 世章	10番 松熊武比古
11番 高橋 直也	12番 安丸眞一郎

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	柴田 晃次	総務課長 ……………	松元 治美
地域振興課長 ……………	村田 まみ	子ども課長 ……………	平田 栄一
財政係長 ……………	福岡 信義		

開会 開議午前9時30分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は10人です。

ただいまから、令和5年第26回大刀洗町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、9番、古賀世章議員、10番、松熊武比古議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、諸報告を行います。

検査結果の報告を行います。

監査委員より、令和5年5月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

以上で、議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 皆さん、おはようございます。

議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和5年第26回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にも関わりませず、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、6月29日からの大雨では、大刀洗町ではこれまでのところ大きな被害の報告はなされ

ていませんが、菅野、高食、床島、鳥飼、西原、鶴木、下高橋の7行政区に警戒レベル3の高齢者等避難を発令し、9世帯13人の方が避難をされたところです。

また、本日も大刀洗川の水位上昇に伴い、先ほど鶴木、下高橋の2行政区に警戒レベル3の高齢者等避難を発令し、災害対応に当たっているところです。

近年、梅雨末期には線状降水帯による大雨災害が発生しており、梅雨明け後も台風が心配される季節が続きます。そして、災害対策は常日頃からの備えが大切です。

先月25日、第28回大刀洗町消防団消防操法大会が4年ぶりに開催され、第2分団が優勝されました。5月から訓練に励まれてきた全ての団員の皆様に敬意を表し、感謝を申し上げます。

また、一昨日、避難所機能を強化した中央公民館がリニューアルオープンしました。本年が大きな災害のない1年となることを願うとともに、住民の皆様の安全安心の確保に向け、今後とも防災力の強化に努めてまいります。

さて、今議会には、菊池小学校増築工事とパソコン購入に係る契約議案2件を上程いたしております。慎重に御審議頂き、最後には御承認賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 町長の挨拶が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4 議案第29号 菊池小学校増築工事請負契約の締結について

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、議案第29号菊池小学校増築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 改めまして、おはようございます。子ども課の平田でございます。

では、議案第29号菊池小学校増築工事請負契約の締結について、提案理由及び内容の説明させていただきます。

次のように工事請負契約を締結するため、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。令和5年7月3日提出、大刀洗町長、中山哲志。

工事名でございます。菊池小学校増築工事。工事場所につきましては、大字山隈1344番地3でございます。工期につきましては、議会の議決の日から令和6年2月29日までとなっております。請負契約額につきましては、2億6,301万円となっております。消費税及び地方消費税につきましては、2,391万円となっております。工事請負人につきましては、久留米市にございます半田建設株式会社でございます。

提案理由でございますけれども、菊池小学校増築工事を施工するため、条件付一般競争入札によ

り工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

では、次のページをお願いいたします。

入札結果及び契約の結果表でございます。

大きな4番でございます。工事名等の概要につきましては、菊池小学校の増築となっております。

5番目、予定価格でございますけれども、消費税込み価格で2億7,114万5,600円、税抜き価格で2億4,649万6,000円となっております。最低制限価格につきましては、ホームページに掲載しております計算式に基づきまして入力しまして、税込み価格2億4,944万7,000円、税抜き価格で2億2,677万円で92%となります。

7番、入札方式につきましては一般競争入札となっております。

8番、入札年月日でございますけれども、令和5年6月26日に行っております。通知につきましては、5月25日に行っております。

大きな9番でございます。入札結果でございます。

今回の入札につきましては、半田建設株式会社と金子建設株式会社のほうの2者による入札を行いまして、半田建設によりまして2億3,910万円で落札決定した次第でございます。

次のページに、工事請負の仮契約書を添付させていただいておりますので、御参照頂きたいと思っております。

その次のページでございますけれども、今回の工事する箇所でございますけれども、菊池小学校の北校舎の西側に二階建て鉄骨造りの6教室を増築するものでございます。その裏面でございますけれども、1階の平面図を添付しておりますので御参照頂きたいと思っておりますけれども、3教室及びトイレ、倉庫、手洗い等を設置するものでございます。

今回の契約になるまでの流れでございますけれども、5月16日8時45分から応接室におきまして、競争入札制度審査会1回目を開催いたしました。その会議の中では、条件付一般競争入札の公告内容の検討を行ったものでございまして、内訳としましては、主なものとしまして、建築工事一式において経審総合評定値が950点以上、久留米県土整備事務所管内に本社・支店・営業所を有する者、入札参加申請書の受付期間の設定、最低制限価格を設定し、予定価格と最低制限価格を事前公表するとなっております。

また、入札書の内容の検討や確認を行っておりまして、受付期間の設定や申請書提出業者の可否の日程、公表日時、質問に対する回答方法について検討した次第でございます。

5月25日木曜日に、町のホームページ及び掲示板のほうに公告しておりまして、名簿登録業

者7者に対しまして、町のホームページに公告掲示をあげていることをファクスにて周知いたしました次第でございます。

6月13日月曜日8時45分から応接室におきまして、競争入札制度審査会の2回目を開催いたしまして、申請がありました業者につきましては2者ございました。その内容を検討した次第、特に問題なく、その2者とも資格を可とした次第でございます。

6月15日に、その申請書提出業者2者に対しまして、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を送信しまして、6月26日10時から、役場3階大会議室にて入札を行った次第でございます。

そして、6月28日に議会運営委員会、そして、全員協議会の中で概要を説明した次第でございます。そして、本日の臨時会のほうに上程させていただいた次第でございます。

簡単でございますけれども、内容の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 久留米県土整備事務所のAランク7者にファクス等を流して周知したということですが、この7者はいずれも経審は950点以上だったのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 周知しました7者につきましては、950点以上でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 経審の内容が私よく分からないんですけども、950点以上という、その950点というのは何か、それが900点じゃいけないんですかね。何か基準があるんですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 以前は、たしか1億円以上の業者につきましては、1,000点以上だったかと思っておりますけれども、その後、入札制度審査会の中で見直しを行われまして、今回950点となった次第でございます。これにつきましては、子ども課におきまして950点と設定したわけではございませんので、入札制度審査会全体の中で町全体として協議した次第でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） ないようでしたら、ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時49分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。2番、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） すみません。工期中の児童の、特に学校があるときは、正門から小学生は入るという説明を受けたんですけど、工事車両は多分裏側のほうから入ることになるんでしょうけれど、そこには学童とかがありますよね。そちらに対する送り迎えとか、駐車場の話は前回聞かせていただきましたけれども、安全面に対する配慮というか、そういう対策はなされているんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 学童等に対する安全配慮の件の質問でございますけども、まず先日、業者と設計業者と請負業者と子ども課のほうで協議でしたけども、学童につきましては、まだちょっと確定していませんけども、保護者の送迎がある場合につきましては、給食棟の西側のところで車を待機してもらって、そこから子供さんの乗り降りを行っていただくような感じにしております。そこから学童までの通路につきましては、フェンスなど設置して安全確保を行ってきたいというふうに、今のところ話をしております。

今月の7月11日に再度、学校、学童保育所と設計事務所、請負業者と子ども課が入りまして、再度、安全確認の部分については協議を行っていきますので、当然ながら通常の学校の登下校ないし、学童への出入りにつきましても、安全配慮を行ってきちっとやっていきたいというふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） その協議をなさっていただくというのは、ちょっと安心しますが、夏休み中でも学童はやっていますし、警備の方を置くとかいうようなことは考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 工事に伴いまして、工事車両の搬入が、この絵で行きますと、プールの北側のほうから入っていくと思います。

そして、学童の保護者の送迎につきましても、同じようなルートを通っていきますので、どうしても重複してしまいますけども、そこにつきましても警備員等の配置等につきましても、7月11日の協議等におきまして、設置するものかどうかについては協議するものでございますので、

できるだけ、多分恐らくですけども、こういう公共施設の学校の中でございますので、請負業者のほうで警備員を配置されるものと思っております。

こちらとしまして、そうしていただくようにお声かけをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。2番、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） ぜひそこはしっかりとお願いしたいと思えます。どうなったかというのを一報頂ければ助かります。よろしく申し上げます。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 8番、東です。先ほどの駐車場関係についての関連ですけど、この前の全協での説明では、教職員の方によっては西大刀洗駅とか、そういった形でお願いしてというふうな説明を受けたわけなんですけど、来客者に対しての対応についてはどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 今現在、給食棟の北側及び体育館の東側のほうに職員駐車場等の工事を行っておるものでございます。そのために、教職員の駐車場が足りないということでございましたので、西大刀洗駅のほうを検討しておりましたけども、所管する地域振興課のほうにお願いしたところ、来客の関係、一般の方の利用があるということでございましたので、そこは控えてくれということでございましたので、その分につきましては、ちょっと今後、就業改善センターなり、北山隈区の公民館等をお願いしていきたいというふうに考えております。

また、一般のお客様等につきましても、ちょっと今後検討すると思えますけども、正面玄関入って、その周辺でございますけども、そこに車10台ぐらい止めたりすることができるということになっておりますので、そのあたりにつきましても、学校と協議しながら駐車場の確保を行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 先ほどの隠塚議員の質問とも少し関連しますが、契約期間が2月29日までとなっておりますが、工事のバランスといいますか、注力具合というのがやはり学校の長期休暇中に集中するものなのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） まだ業者のほうから工程の表が出ておりませんので、はっきりは分かりませんが、今回、議会のほうで承認頂ければ、7月の21日あたりから、夏季休暇に

入った段階から仮設の設置に行きたいというふうに考えております。

そして、夏季休暇と冬休み期間については、当然ながら工事期間中にあります。ですので、どの段階からちょっとピークになるかというのは申し上げられませんが、冬休みになりますと後半になっておりますので、そう問題ないかと思っておりますし、夏休み期間中につきましても、まだ仮設の段階で、掘削等々関係が出てくると思しますので、そちらがメインとなるかと思しますので、その段階で、夏季休暇、冬季休暇中については、特段大きな支障はないというふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 先ほどもありましたような長期休暇中でも、特に学童さんがまだ開設されているので、学童さんとの関係で、特に安全面を御配慮頂きたいということと、やはり例えば、大堰小学校でも大規模改修ありましたけど、やっぱり改修が始まってみて、いろんな使えない部分、思ったよりも使用不可能な領域が広がったり、あるいは音があったり、いろんなことが出てくると思うので、そういったもの、契約が始まって工事が始まった以降も、やっぱり当事者の皆さんとよくすり合わせをしながら、常に安全を第一に学習がきちっと学べる環境、学童さんがきちんと受け入れられる環境というものを、普段にちょっと協議をしていただきたいと思います。その辺はいかがですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 工事が始まりましたならば、設計業者と請負工事業者と子ども課のほうですけれども、恐らく週に1回ずつですけれども、工程会議等のものを行っていくと考えております。

その中で、諸問題等が学校からの要望等もございましたならば、業者と協議を行いまして、対応できるものについては対応していきたいというふうに思っております。

ただし、やはりどうしても音が出たりとか、下の掘削等が入った段階で、若干の振動出たりする部分があるかと思っておりますけれども、その分については致し方ない、ある程度問題がない土日を含めてとか、そういうところでできるところは、そういうふうにやっていただきたいと思います。業者と協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかはございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。これから議案第29号菊地小学校増築工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第30号 PC購入契約の締結について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第30号PC購入契約の締結についてを議題といたします。
提案理由及び内容の説明を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 地域振興課、村田です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第30号PC購入契約の締結について、次のように財産を取得するため、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求め。令和5年7月3日提出、大刀洗町長中山哲志。

1、名称はパソコン購入の契約でございます。

2番の施工箇所につきましては、大刀洗町役場となっております。

3、履行期間につきましては、議会の議決の日から令和5年12月28日までとしております。
契約額772万4,200円、うち消費税及び地方消費税額は70万2,200円となっております。

5、業者名です。福岡市博多区にあります、株式会社大塚商会となっております。

概要としましては、庁舎内にあるパソコン38台を更新するものでございます。

提案理由です。パソコンを取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらるるものです。

次のページをご覧ください。

1ページ目です。入札結果及び契約結果表をおつけしております。

工事の概要としましては、PC38台となっております。

5、予定価格でございます。予定価格は1,226万9,400円としております。

なお、物品購入のため、事前の公表等はいたしておりません。

6、最低制限価格も同様に設定をしておりません。

入札方法は指名競争入札となっております。

入札年月日は、令和5年6月26日としております。

入札結果としましては、3番大塚商会在、1回目の入札で702万2,000円で落札決定としております。入札指名業者に関しましては、パソコン導入の実績がある業者から8者を決定しておるところでございます。

6ページ目が、仮契約書となっております。

5条の後に仮契約の条文を付しております。

2ページ目をお開きください。詳しい購入概要となっております。

今回、令和5年度のパソコン購入の概要としましては、ノートパソコン38台となっております。平成25年までが昨年までに更新しておまして、平成28年、29年導入分のウインドウズ7.8、8.1で残っている分の更新となるものでございます。全てに5年間の保守がついております。

説明は以上となっております。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっと私が知らないから教えていただきたいんですが、予定価格、これは設定してございます。1,200万程度ですかね。

こういう物品購入については、工事は積算基準がちょっとありますから大体分かるんですが、こういう物品の購入についての予定価格の設定、これは例えば3者見積りを取るとか、カタログでどうのこうのとかいうのがいろいろあると思うんですけど、一般的に役場として、こういう予定価格を設定する何か基準か何かというのがあれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。どなたが答弁。大浦副町長。

○副町長（大浦 克司） 予定価格を設定するに当たり、どういった方法でやっているかということでございます。

こういった機器等につきましては、ある程度3者等からの見積りを徴収しております。その見積りを参考に予定価格というものを設定しているところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 今、いろんな入札のいろんな見直しされていて結構なことだと思うんですが、非常に難しいのは、こういう物品購入の場合、例えば何者以上ぐらいの見積りを取るとか、あるいは、当然そこにはいろんな機械とか仕様を表さないと、なかなか金額が出てこないというのがありますし、この件に限っては、OSが5年間の契約期間がありますとか、そういうの見込んでの見積額というふうになると思うんですね。

だから、それぞれ例えばABCから取って大体このぐらい、1,200万ぐらいになっている

から、ここの予定価格を設定したとかいうことだろうとは思いますが、実際、町のほうの何かそういう基準か何かをきちっと明確にされているのかどうかというのをちょっとお聞きしたかったんですよ。それぞれ原課で、原課でそれぞれの物品購入というのはいろいろあるから、というけど、統一して、例えば何者以上の見積りを取るとか、あるいは、見積りを取った額で例えば90%ぐらいを予定価格に設定するとか、そういう基準があるかどうかというのを、ちょっとまず最初お聞きしたかったんです。

○議長（安丸眞一郎） 再度答弁求めます。大浦副町長。

○副町長（大浦 克司） これまで明確に明文化したものはございませんけども、これまでの慣例として、必ず3者以上から徴収をするというふうなことでござっております。その3者見積り見まして、物品等につきましては平均値であったり、そういうのを取って、予定価格を設定しているところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） そうしましたら、今回の予定価格1,200万程度が設定されているわけでございますけれども、これもやっぱり見積りを取られて、多分後ろのほうに仕様書といえますか、そういうのがついてますので、そういうのを提示されて何者かの見積りを取られて、その見積りを取った額の、例えば何%というのは結構ですが、例えば95%とか98%とかそういうので予定価格を設定しましたというふうになっているんでしょうか。そこをちょっとお教えいただきたいと思うんですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 野瀬議員の御質問にお答えします。

お見込みのとおりでございまして、複数者より見積りを調査しました結果、物品がパソコンであるがゆえに、そこでも見積りの時点でも、かなり見積りに開きが出ているところでございます。

1台当たりの新規購入の単価を、おおよそ見積りから導き出した後、そこから、またこの後、半導体がまた高くなった場合の設定などを担当のほうで考慮しまして、今回の予定価格を算出しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） そういう見積りを取って、特にこういうパソコンとかいう機器は非常に、安くといいますか、予定価格よりも随分安く入札されているのが、一般的にそういうふうな感じを受けるんですけど、この結果だけ見たら、それとは逆に1,100万、物すごい高いところで札を入れてあるところもちょっとあるんですね。

だから、こういうばらつきがあるのと、予定価格に対して、いわゆる70%を切るぐらいの価

格で落札してあるということ。果たして、これがいいことなのかどうかは、ちょっと私もよく分からないんですが、逆にそれは適正な予定価格だったのかということが問われることになりかねないものですから、そこいら辺、今後、入札の在り方といいますか、そういう、特に工事はある程度積算基準がはっきりしていますので、こういう物品の購入等についての、先ほど副町長がお答えになったような見積りの取り方とか、あるいはカタログで取るとか、今までのいろんな実績等でやるとか、いろんな方法はあると思うんですが、そこら辺は町としてある程度統一されつつたほうが、原課としては非常にやりやすいといいますか、上げてくるときに、いや例えば5者の見積りを取って、その平均値でやっていますとか、そういうのが明確であれば、予定価格に対して、それが下がろうが、落札上がろうがちいうことはないと思うんですけど、そういう設定の仕方をしているというのが少し明確に今後やっていただければというふうに思うんですけど、どうでしょうかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。大浦副町長。

○副町長（大浦 克司） 今、野瀬議員のおっしゃることについては、今後検討させていただきたいと思いますが、このPCの購入につきましては、物を指定しているわけじゃなくて、そのPCの仕様について、いわゆるCPUとか容量とか、そういったもので指定をしたところでございます。

物にすると、またそれぞれのまた基準も変わってくるのかもしれませんが、機能によることであつたから、それぞれ者のできる部分とか、そういったものがあつて入札されたんだろうというふうに思います。

これまでちょっとコロナ禍もございました。また、半導体の部分の問題もございました。そういったものの中から業者のほうで、いろいろ自社についての検討をした結果、こういう形になつたんだろうとは思いますが、先ほど野瀬議員のおっしゃつた、そういった部分については、また検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございますか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時11分

.....

再開 午前10時20分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に続き質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） すみません、先ほどちょっと聞けばよかったんですけど、忘れておりました。

入札結果表を見てみますと、これ全協でもちょっと申し上げたんですが、1番目の方が1,700万で、これ何か桁が間違つとるといぐらいの高い価格で、ちょっと入札をされております。

普通だったら、例えば最低価格を大幅に下がって、制限価格を設けてある場合は、低入札でいろんな調査をかけたなりやるんですが、これは逆な場合ですから、ここだけ1者だけえらい高いというのは、何か例えば仕様書の読み違いがあったのかとか、そういうのをちょっと聞き取りでもしていただければ何か、できるかどうかちょっと分かりませんが、何でもこう高くなるのかというところが何か分かれば、後のこういう関係の入札の参考にもちょっとなろうかと思っておりますので、そこら辺できればお願いしたいということで、何かあればお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 野瀬議員の御質問にお答えします。

担当課としましても、ちょっと入札の価格のほうに開きがございましたのに、ちょっとどうかなという感じではありましたが、一応再度仕様書、そして、出された入札の内容を細かく確認をさせていただきました。

聞き取り調査をという話も出ておりましたので、そちらも検討しましたが、やはり出されているものに全く不備はなくて、単価だけが上がっているというところでしたので、この価格でしか調達ができませんという答えにしかならないのかなというふうに感じまして、特に現在のところでは、聞き取り調査までは行っておりません。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。よろしいですか。

11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） これパソコンの入替えということなんですけども、前のパソコンはどうなるんですかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 入れ替えたほうの古いほうのパソコンにつきましては、専門の業者に中身のデータ等の処理をしてもらって、リサイクルできるものはリサイクルをするようにしております。全て専門業者、廃棄業者のほうにお任せすることにしております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。
討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号PC購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（安丸眞一郎） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第26回大刀洗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 7月 3日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 古賀 世章

署名議員 松熊武比古

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 7月 3日

議 長

署名議員

署名議員